見守り活動支援事業助成金について

ふれあいの居場所の活動に見守りの視点を少しずつ持たせ、地域の支え合いによる見守り活動を推進していけるよう、ふれあいの居場所を支援する助成金です。

・居場所での交流から**「信頼関係」→「気にかけ合い」→ 「見守り」→「支え合い」**へと関係性が深まり、お互いが助け合える地域を目指すものです。

・助成金の活用例

居場所に来られなかった人への手紙や電話などの切手代や電話代
居場所の開催案内を出すための用紙代、コピー代など
その他見守り活動につながる運営経費

対　　象　伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業の補助金交付を受けて運営している「ふれあいの居場所」

助 成 額　１か所につき 年間２４，０００円
※新規立ち上げの場合、月額２，０００円×事業開始から年度末３月までの月数

受付期間　４月から１２月末まで

【申請手続きについて】

① 申請書類を作成する

（作成書類）
・見守り活動支援事業助成金交付申請書

（添付書類）
・伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業補助金交付決定書の写し
・振込口座通帳の写し（表面・表面裏）
※申請書類は社協ホームページからダウンロード可能です。

↓

② 申請書類一式を提出する

（提出先）**伊勢崎市社会福祉協議会　地域福祉推進課**

◆書類等を審査の上、交付決定の際は交付決定通知書により通知します。
◆事業完了後に実績報告書等を提出していただきます。

事務局：社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会　地域福祉推進課　電話 ２５－４５４６
（赤堀支所 ☎６２－００６６　あずま支所 ☎２０－２６６６　境支所 ☎７４－５２９４）